

会 議 録

会議の名称	行田市立図書館協議会
開催日時	令和3年9月14日(火) 開会：午後2時00分 閉会：午後3時40分
開催場所	中央公民館 第1学習室
出席者(委員)氏名	岸田昌久、橘明良、根岸幸夫、小林教子、馬場和雄、川田里味 平井直美、河辺孝幸、茂木美智代
欠席者(委員)氏名	島田ユミ子
事務局	柿沼館長、川上副館長、松村
会議内容	(1) 令和2年度行田市立図書館事業報告について (2) 令和3年度行田市立図書館事業計画について (3) 新型コロナウイルス感染症対策について (4) 電子書籍貸出サービスについて (5) 雑誌及び新聞の購入に関するアンケートについて (6) その他
会議資料	(資料名・概要等) ・ 行田市立図書館協議会会議次第・行田市立図書館協議会設置条例 ・ 行田市立図書館協議会委員名簿 ・ 令和2年度図書館事業報告について【資料1】 ・ 令和3年度図書館事業計画について【資料2】 ・ 新型コロナウイルス感染症対策について【資料3】 ・ 電子書籍貸出サービスについて【資料4】 ・ 雑誌及び新聞の購入に関するアンケートについて【資料5】
その他必要事項	傍聴人 なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事 務 局	市民憲章唱和（新型コロナウイルス感染症予防のため省略） 1 開 会 2 委嘱状の交付（川田様） 3 教育長あいさつ（館長代読） 4 自己紹介
委 員 長	5 議題 議題（1）令和2年度行田市立図書館事業報告について 事務局に説明を求める。
事 務 局	資料1に基づいて説明。
委 員 長	何か質疑はあるか。
委 員 長	令和2年度は緊急事態宣言があり、一部事業が中止になった。飛沫防止対策のためできなかったと推察できるが、その中でもできるところは事業を工夫して実施したと思う。
委 員 長	郵送貸出サービスの利用実績がないが、説明をしてほしい。
事 務 局	郵送貸出サービスを開始したのが、3月からで1ヶ月しかなく周知活動で終了となったと考えている。
委 員 長	令和3年度は、実績をあげて下さい。
委 員 長	次に 議題（2）令和3年度行田市立図書館事業計画について事務局に説明を求める。
事 務 局	資料2に基づき説明。
委 員 長	何か質疑はあるか。
茂木 委員	郵送貸出サービスの対象者を教えてほしい。
事 務 局	資料3の3ページで説明。郵送貸出サービスの対象者については、行田市立図書館の利用カードを持っている方を対象としているので、市内の方だけでなく、市外の方も利用できる。郵送料は、利用者の負担となっている。返却については、郵送については利用者の負担、または、直接図書館、ブックポスト等で返却するか選んでいただくことになる。今年度現在2件の実績がある。郵送貸出サービスの2つ目、来館困難者対象の郵送貸出サービスについては、行田市民で肢体不自由の障害が1級から3級の程度で身

	<p>体障害者手帳の交付を受けている方または、介護保険制度における要介護3の要件に該当する方で、事前に利用登録をしていただくことになっている。自宅への郵送料につきましては、市が負担するが、返却については、郵送では利用者負担、または直接図書館、ブックポスト等を選んでいただくことになる。現在利用登録は1人であるが、郵送貸出の実績はない。</p>
<p>茂木 委員 委員 長</p>	<p>了解した。</p> <p>コロナウイルス感染症対策のためには、事業を中止することが安全かもしれないが、図書館には重要な役割があり、安易に事業を中止するわけにはいかない。コロナウイルス感染も長期化するようであるので、対策を整え方向性を考えていく必要がある。コロナの時代に図書館はどのように活動していくかを考えてほしい。</p>
<p>事務局 委員 長</p>	<p>承知した。</p> <p>次に、議題（3）新型コロナウイルス感染症対策について 事務局に説明を求める。</p>
<p>事務局 委員 長</p>	<p>資料3に基づき説明。</p> <p>何か質疑はあるか。</p>
<p>小林 委員</p>	<p>地域公民館での配本サービスについて、返却も公民館でできるのか。</p>
<p>事務局 委員 長</p>	<p>返却も公民館で可能である。</p> <p>図書館の情報は毎号市報で1ページ分掲載している。図書の貸出サービス事業等市報を活用しながら工夫して広報活動をしてほしい。</p>
<p>事務局 委員 長</p>	<p>承知した。</p> <p>図書館は、通常どおり開館しているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>開館については、通常どおりであるが、AVコーナーについては、使用禁止にしている。入館者には、手指の消毒等対策を実施している。</p>
<p>馬場 委員 事務局</p>	<p>AVコーナーの使用禁止は、人との接触を減らすためなのか。</p> <p>器具を直接接触使用することになり、長時間の使用になるため禁止としている。</p>

委員 長	机、椅子の消毒は、どうしているのか。
事務局	職員と館を清掃委託している業者が定期的に実施している。
委員 長	コロナ感染症関係の予防マニュアルが必要ではないか。
橋 委 員	また、読み聞かせは大事であるが、今の時代難しくなっている。
事務局	読み聞かせについては、学校では校内のオンラインを利用して実施している。オンラインでの読み聞かせをする考えはないのか。
事務局	検討したが、本の著作権の問題があり、読み聞かせできる本が少ないため難しい。他市では、郷土資料を使用しているところもある。
委員 長	行田市にも独自の資料がある。活用してほしい。
馬場 委員	コロナ対策について、市と教育委員会で話し合いはあるのか。
事務局	休館などの決定は、コロナ対策会議で決定している。
馬場 委員	コロナ対策会議のメンバーを教えてほしい。
事務局	市長、副市長、各部長で構成されている。
委員 長	議題(4)電子書籍貸出サービスについて 事務局に説明を求める。
事務局	資料4に基づき説明。
委員 長	何か質疑はあるか。
橋 委 員	1,000タイトルは、どのような内容のものを購入するのか。
事務局	今のところは、細かいところまでは決まっていない。しかし、幅広くバランスよく購入したいと考えている。
委員 長	視聴覚教材を購入する際は、選定会議がある。この場合は、誰が選ぶのか。パックになるのか。市民の声は取り入れることができるのか。
事務局	確かに、視聴覚ライブラリーの視聴覚教材を購入する際は、選定会議を経て、購入資料を決定しているが、図書館の紙の本は、図書館に勤務する司書で決めている。電子書籍も同じように紙の本との兼ね合いを考えて、図書館職員が決定していく考えである。
委員 長	紙の本と重複しないのか。青空文庫とは、別にするのか。
事務局	紙の本の利用状況も考慮して購入したい。
委員 長	近隣の市で実施しているところはどこか。
事務局	先例市の実施内容を見習うことはできないのか。
事務局	熊谷市が実施している。参考にしていく。
馬場 委員	NHKで、電子図書の番組を視聴した。扱っている図書館が増えて

	<p>いる。大学も文献を電子化している。今は、紙と電子を両方使用しているが、10年後はもっと電子化が進んでいるとのことである。ぜひ取り組んでいただきたい。</p>
委員 長	<p>時代の流れである。ぜひ、取り残されないように進めてほしい。教科書も電子化してくる。重たい教科書を持って登校することもなくなる。新しい時代に順応していく必要がある。</p>
委員 長	<p>続いて、議題（5）雑誌及び新聞の購入に関するアンケートについて 事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>資料 5 に基づいて説明</p>
委員 長	<p>何か質疑はあるか。</p>
委員 長	<p>アンケートは客観的にみられ、市民の反応がみられてよい。</p>
事務局	<p>このアンケートに基づいて、雑誌の見直しを実施する。また、来年度も、夕刊は購入しない考えである。</p>
馬場 委員	<p>図書館の役割としての保管も考えていく必要がある。</p>
事務局	<p>新聞の保管については、朝日新聞と埼玉新聞は縮刷版で保管している。</p>
委員 長	<p>雑誌の見直しもアンケートを基に実施してほしい。</p>
委員 長	<p>（6）その他について 事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>次回の会議開催について、2月か3月ごろ実施予定。コロナ禍のため視察はできないが、ご協力をお願いします。</p>
委員 長	<p>先進図書館を視察するのは、勉強になるので、残念である。 できるようになったら復活してほしい。</p>
事務局	<p>6 閉会 以上で行田市立図書館協議会を閉会とする。</p>